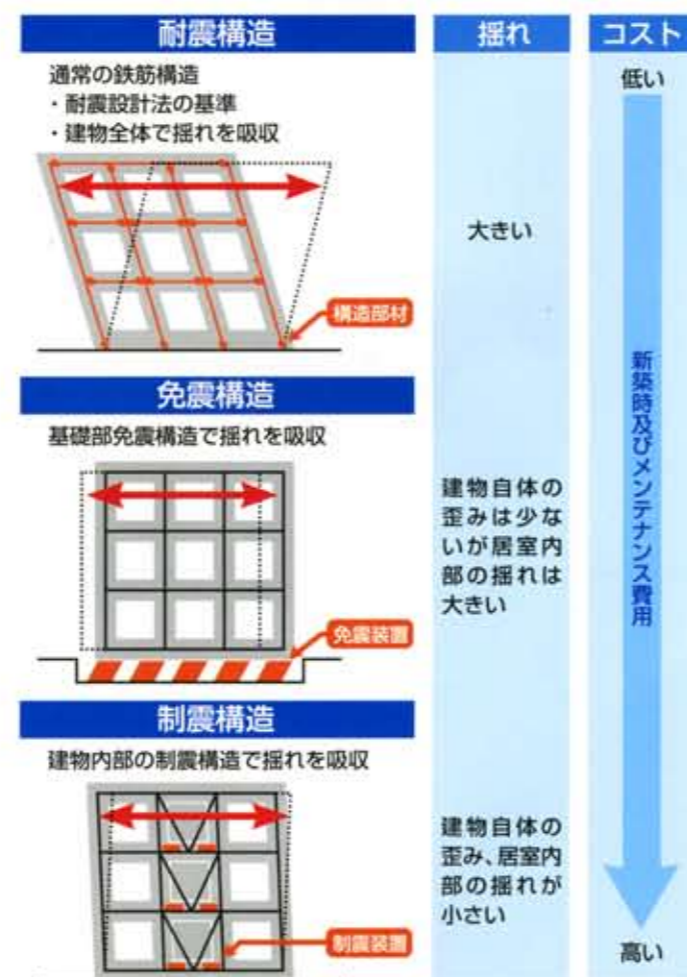


耐震構造を強化したい場合はどうするの？

昭和56年度以降のマンションなどの鉄筋コンクリート構造の建物は、「新耐震設計」と定められた耐震基準をクリアしたものとされ、原則的に耐震構造となっています。この新耐震設計は、特に高層ビルの都市部での密集が進む中、それまでの大規模地震を想定して建築基準法の改正に伴って規定されたものです。したがって現在のほとんどのマンションは、建設時や設計時に手抜きが行われた違法建物でない限り、建物の倒壊など、マンション自体の危険性は低くなっています。逆に言うと、昭和56年以前のマンションに関しては、注意が必要で、診断、場合によっては補強工事が必要となります。自身の危険性を考えたとき、実際には倒壊だけでなく、室内での物の落下や家具による被害も起こっています。建物自体の地震の揺れへの強さだけでなく、内部の揺れを抑える制震構造も開発されています。

制震構造は、各階に制震機構と呼ばれるダンパーが配置されています。各階構造ごとに揺れに対して建物自体の破壊を防ぐのは通常の鉄筋耐震構造と同じですが、ダンパーが揺れを吸収し、通常の耐震構造に比べて、横揺れを少なくしています。また、建物の基礎を改良して制震よりさらに地震に強い免震構造も開発されています。免震構造では、基礎と建物の底部分に耐震層が組み込まれています。耐震層は主に積層ゴムなどで構成され、建物の揺れを根本で吸収し、制震構造と比べてもたわみが少ないため、地震による建物内部の主要躯体や配管、もちろん住居での事故の発生を防ぎます。コストとしては制震構造より高くなっています。建替えや新築の際は、これら2つの耐震構造がコストや立地条件に合わせて選ばれるものと思われます。

■ 耐震構造の種類



マンショントレンド NEWS

東京都、分譲マンションの環境性能表示対象を拡大中

東京都は大規模分譲マンションに条例で義務付けている販売広告への環境性能表示の適用対象を拡大すること。7月から、届け出制で大規模賃貸マンションと中規模マンションを追加する方向です。

来年度の条例改正では追加も届け出制から義務化を盛りこむ方針。そして東京都では対象とする範囲を広げ、家庭部門の温暖化対策を急ぐ。

都の条例では現在、延べ床面積が1万平方メートルを超える分譲マンションにのみ、広告に省エネ設備や緑化対応、長寿命化の取り組みなどを3段階で示す環境性能表示を義務づけている。7月からは1万平方メートル以上の賃貸マンションに加えて、7000~1万平方メートルの分譲・賃貸マンションも届け出制の形で追加する。

販売広告に環境性能表示を使用する場合、建築主は、建築確認申請の30日前までに環境対策設備の導入計画を盛りこんだ「建築物環境計画書」を提出。建築もこの計画書に基づいて行う必要があります。



生活の豆知識

今日の晩御飯何作ろう？…そんなときはレシピサイトを！

少し変則的な生活の知恵となりますが、世の中ネット環境の整備が進み、欲しい情報の大多数はインターネットで探す事が可能となっております。ですが情報をどうやって探すのか面倒な方のために、今回は晩御飯何を作ろうかで迷った時のための、「レシピサイト」をご紹介します。今までお金を払って購入していたレシピ本以上の情報量となっております。

■ クックパッド 世界最大級の料理コミュニティ

<http://cookpad.com/>

約20万ものレシピの情報量があり、更に会員登録すれば自分のレシピも掲載できます。

■ 味の素KK レシピ大百科

<http://www.ajinomoto.co.jp/recipe/>

味の素が提供するレシピサイトです。調味料を上手に活用したおいしいレシピ盛りだくさんです。

今回ご紹介したサイト以外にも、たくさんのレシピサイトがありますし、今はやりのブログなどに表示することができるブログパーツを配布しているレシピサイトなどもあります。自分だけのレシピを持っている方は、投稿してみるのも面白いでしょう。

